## 2022年2月16日 発行 No.19,20,21

The Rotary Club of Takasago Seisho, Japan

奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために

Rotary

**SERVE TO CHANGE LIVES** 2021-22年度国際ロータリーのテーマ



## 国際奉仕委員会担当例会



モレノ ロメロ ルイス グスタボ様に お話いただきました。



モレノ ロメロ ルイス グスタボ様

#### 令和4年1月26日(水)



国際奉仕委員会委員長 村上 則宏様

1月26日

## 幹事報告

Secretary

幹事報告 第19回(通算2014回)

1. 地区より

- (1) 伊丹ロータリークラブにて1月30日に開催される 地区補助金プロジェクト見学訪問のご案内が届いています。
- (2) ハイライトよねやま 262 号が届いています。
- 2. 相生ロータリークラブより、週報が届いています。



3. 明石ロータリークラブ、加古川ロータリークラブ、加古川中央ロータリークラブ、 加古川平成ロータリークラブ、姫路ロータリークラブ、姫路南ロータリークラブより 例会変更の案内が届いています。

同覧いたしますのでご確認下さい。

#### (幹事より)

1月27日から2月20日まで「まん延防止等重点措置」が適用されましたので、 来月の2月9日、16日の例会については、会食による感染予防を行う為に12時30分より 例会を開始し、13時の例会終了後にお弁当をお渡しするようにしたいと考えています。 ご不便をおかけしますが、宜しくお願いいたします。

## コ<u>ココ報告 Donation</u>

松下 和雄・村上 則宏

モレノ ロメロさん、本日卓話宜しくお願いします。

西田 光衛

今日有名な版画家 川上澄生の版木が手に入りまし た。喜びです。

内海 薫・柿木 國夫・京谷 愼平 中谷 利幸・田中 浩行・櫻井 宣孝 久美・小西 文孝・入江 啓太 聡・佐野 栄作 大村 裕史・矢野

大橋 卓司・森本 匡裕・伊藤 勝之 井野 隆弘・庄司 武

寒いし!!コロナやし!! マスクと換気を忘れないで下さい!!

薫・菱田 克己 廣瀬 明正・内海 喜寿御祝有難うございます。

77歳になっても頑張ります。

小高 徳之・吉川 弘 早退します。



1月26日

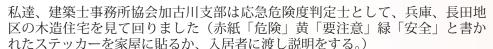
••●● 本誌は、職場や家庭に持ち帰って、皆さんでご一緒にお読み下さい ●●●●●

## 会長の時間

1月26日

本日の会長の時間は、27年前の阪神淡路大震災の時の話です。

1995年1月17日 午前5時46分52秒 明石海峡 北緯34度36分、東経135度03分、震源の深さ14km マグニチュード7.3 淡路、神戸、阪神間で最大震度7を記録しました。





高速道路は、一般車両が通行止めになっていましたが、車の前に「応急危険度判定車両」と貼って おけばフリーパスで通行できました。

現地についてまず、目にしたのが、傾いた家屋と、がれきの山でした。我々は、2~3人一組になり地図で分けた範囲の木造家屋を見て回りました。

その時、聞かせて頂いた体験談ですが、寝ていたら体が一瞬宙に浮いて、頭のすぐ側まで、テレビが飛んできた。とか、箪笥が寝ているすぐ隣まで倒れてきたとか話をいろいろ聞かせていただき本当に少しの事で九死に一生を得たと言っておられました。また、家が傾き危険度判定でも赤紙(倒壊の危険あり)の家でも、「この家と一緒にどうなってもええねん。ここにおる。」と言われた方もいました。

また、築100年以上前、江戸時代の家ですが、柱が床から天井までに10cmぐらい傾いていましたが、 地震で揺れた瞬間に屋根瓦が全てずり落ちて屋根が軽くなったのと、平屋建てだったので倒壊せず に残っていました。

建物の基礎がレンガ積みの家屋がたくさんありましたが、ほとんどの住宅は基礎が割れ建物が基礎からずれ落ちて傾いていました。

鉄骨の筋違が飴の様に伸びてたるんでいたり、柱の鉄骨角パイプが中央で斜めに切断されていたり、 鉄筋コンクリートの柱の鉄筋がむき出しになり伸びきっていたりと教科書通りの水平力によるせん 断破壊を実際目の当たりにしました。

阪神淡路大震災の死者 6433人

約90%が家屋の倒壊による圧死、窒息死

火災による焼死が残り10%となります。

しかし、この火災もほとんどが建物の倒壊により火災になり避難できなかったことが原因です。即ち建物が倒壊さえしなかったらこれらの方々のほとんどが死ななくてすんだと言えます。

また、倒壊した多くの家屋が昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた家でした。

昭和56年以前の建物は耐震診断を行い耐震性が不足している場合は、耐震改修を進めることにより、大震災を大幅に軽減することが出来ます。

大災害による備えをしっかりとり、災害に備えましょう。

## 委員会報告 or その他連絡事項



### 喜寿御祝

◇内海会員・廣瀨会員



## 前年度会長 掛軸贈呈

◇村上 則宏前会長へ 西田会員より



## 例会記録 2022.1.26 (水) 通算 2015 回

ソ ン グ 「我等の生業」「四つのテスト」

出席報告 12月22日 会員数40名 欠席者 3名 出席率 91.67% (修正による)

(この内出席免除者 17名)

1月26日 会員数40名 欠席者 5名 実出席者数 30名

(この内出席免除者 17名)

美田席有数 30 石 出席率 85.71%

本日のゲスト 翻訳家 モレノ ロメロ ルイス グスタボ 様

# 東播第2グループ L.M.

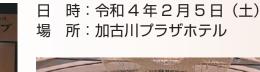


пениния I. М













## 卓話\_藤井\_宏行会員

本日、僭越ながら卓話をさせて頂く事になりましたので皆様どうぞ 令和4年2月9日(水) 官しくお願い致します。

この度、定款の作成や規約の見直しなども業務として扱う事もある という事で、高砂青松ロータリークラブの細則改正に携わらせて頂 きました。そこで少し規則や法律についてお話させて頂こうかと思 います。



藤井 宏行会員

会社では定款、就業規則、会社のルール等と様々な決まり事があるのはご存知だと思いますが、何故いくつもあるのか?どの様に違うのか?と考えた事はありませんか?定款とは会社法に定められており会社が作られた際に定めておかなければならない、いわば会社の法律です。就業規則は労働基準法により10人以上雇い入れた会社は就業規則を定め官公署に提出しなければならないとあり、10人未満雇い入れの場合は就業規則の作成は任意となっています。就業規則とは会社と労働者との就業に関する取決めになります。会社のルールとは社内規定とも呼ばれ会社の取決め全般を抱合するものであらゆる事項に関する事柄をカバーする事ができます。

労働協約、就業規則、労働契約が定められている場合は法令が労働協約に優先し労働協約は就業規則に優先し就業規則は労働契約に優先します。なので、もし雇用期間の定めのない社員の誰かが突然辞表を提出し、会社を辞めたいと申し出た場合はどうでしょう?就業規則には辞める場合は一か月前には辞職の申出をしなければならないと規定されている場合、その社員は一か月待たなければ退職できないのでしょうか?答えは一か月を待たずに退職できるという事になります。何故なら法令は就業規則に優先するからです。民法第627条第1項には「雇用の期間の定めがないときは、解約の時から二週間が経過すると雇用契約が終了する」と定められていて、そちらの方が就業規則の一か月よりも優先するからなのです。

法令にも上位下位が存在し、最高上位である日本国憲法から条約、法律、政令、条例へと優先順

位は低くなっていきます。最上位である日本国憲法は日本国の法の根幹をなし改正の要件も厳 しく未だ改正された事はありません。条約は国家間での約束である故、上位に位置され、法律 とは民法、刑法、商法をはじめ建設業法や医療法、食品衛生法、国民の祝日に関する法律など 約2.000もの法律が存在します。

その法律の下位には国会で定められた政令があり、地方自治体で定められる条例と続きます。

下位法は上位法と抵触してはならず、上位法と下位法とで矛盾する規定は上位法が優先します。 では法律どうしで矛盾する規定はどうなるのかです、それは特別法が一般法に優先するとされ ています。一般法とはある分野において一般的に適用されるもので、特別法というのはその分 野の中でも特定の部分についてのみ適用されるものです。例えば商取引において、一般法であ る民法は商取引では特別法である商法が優先されますが、手形の取扱いに関しましては手形法 が商法の特別法となります。

また、後法は前法に優先されるとされ同じ事柄を定めた法律は新しく出来た法律が古い法律に 優先して適用される事になります。

いずれも法学では基礎的な分野なのでもしかしたらご存知な方も多かったのではなかったで しょうか。

さてまだ少し時間がある様なので世の中には変な法律も存在しますので少し紹介したいと思い ます。

- 自分の敷地内に延びてきた隣の木の枝は勝手に切ってはいけないが木の根は切って良い。 『民法』の条文なので聞いた事あるかもしれませんが、枝と根ではどう違うのでしょうか?と 思います。
- ・外国と通謀して日本国に武力を行使させた者は死刑に処する。 『刑法』の条文ですが、必ず死刑です。
- 郵便ポストにアイスクリームを入れてはならない。 これは『郵便法』に定められていて5年以下の懲役又は50万円以下の罰金だそうです。
- ・宿泊料は一泊1万2千円、弁当代一食1千円、お茶菓子代は五百円まで。 『公職選挙法』で定められています。今日の弁当は違法でしょうか。
- ・暴行、脅迫をする為に集まった場所にて権限ある公務員からの解散命令に三回そむいた者は 罰せられる。

『刑法』の多衆不解散在の罪に問われ三年以下の懲役又は10万円以下の罰金にしょせられま す。三回まで猶予があるみたいです。

- ・飲酒を強要する習慣を廃し飲酒について節度を保たなければならない。 『酒に酔って公衆に迷惑をかける事を防止する法律』の定めによりますが、べろんべろんに酔 うと罰せられます。
- ・朝鮮、台湾、樺太、関東州、南洋群島で振り出した小切手は日本国内において支払うべき小 切手の提示の時期は勅令により伸長できる。
- 『小切手法』の条文ですが昭和8年に制定されたので当時の領土が記載されています。今でも 残っている条文です。
- ・決闘を挑んだり決闘を断った者に対し罵声を浴びせてはならない。

『決闘罪に関する件』での条文で明治22年のものになります。

・被保険者が自殺、決闘、その他犯罪又は死刑執行により死亡した場合、保険は支払わなくと もよい。

『商法』の保険に関する条文ですが決闘で死んでも保険金は出ないのです。

・駅の喫煙所以外でたばこを吸った者、又は女性専用待合室若しくは車両に立ち入った男性に は10円以下の罰金。

『鉄道営業法』によるものでこれも明治33年の法律なので罰金も当時の価値によるものです。 女性専用車両だけでなく待合室もあったのですね。

・ 通貨は額面価格の20倍までを限り法貨として通用する。

『通貨の単位及び貨幣の発行時に関する法律』により規定されています。通貨、500円玉や 100円玉ですが、20枚以上まとめてレジで支払いをした場合、店員は21枚目以降を受け取 り拒否できるということです。ちなみに硬貨は政府が発行していますが、紙幣は日本銀行が 発行しています。

- ・外国を侮辱する目的で外国の国旗その他国章を棄損、破棄してはならない。 『刑法』の外国国章破損等で規定されていますが、外国の旗を燃やすなどすればこの罪に問わ れます。2年以下の懲役または20万円以下の罰金です。これには日本国は含まれてないので 日の丸は燃やしてもいいと言う事となり、なんとなくおかしな法律ですね。
- ・働く能力がありながら職に就かずかつ一定の居住を有さないで所方をうろつく者は罰せられる。 『軽犯罪法』に規定され働かずにブラブラしていると罰せられます。軽犯罪法は刑法よりも比 較的軽いのぞきや露出などの罪が列挙された法律です。

この様に我々の暮らしには普段聞かない様な法律から身近な法律までと見えないうちに取り巻 かれ生活している様にも思えますね。時間となりましたので私の話は以上とさせて頂きます。 ご清聴ありがとうございました。

## 例会記録 2020.2.9 (水) 通算 2016 回

出席報告

ソ ン グ 「君が代」「奉仕の理想」「四つのテスト」

1月26日 会員数40名 欠席者 5名 出席率 86.11% (修正による) (この内出席免除者 17名)

2月 9日 会員数40名 欠席者 6名 実出席者数 23名 (この内出席免除者 17名)

出席率 79.31%

(2月2日分)

来訪ロータリアン 姫路南ロータリークラブ 水田 裕一郎会員

(株) 田中久之商店 1947年2月創業

創業記念 (医)植杉医院 1992年2月8日創業 1976年2月創業 内海歯科医院

植杉誠一郎会員 創業 30 年 創業 46 年 内海 薫会員 田中 伸明会員 創業 75 年

誕 生 祝 小西 文孝会員 田中 伸明会員 結 婚 祝 川口 英之会員 坂口 嘉久会員







#### 高砂青松ロータリークラブ

ID PO HIAM	, , , , ,
通算	第 541 回
$2021 \sim 2022$	第8回
日	令和4年2月9日
場所	高砂商工会議所

出席	猪					臨時出席	常者
松	下	櫻	井	矢	野		

11/10 11									PHH 3 PPH //	13 H
松	下	$\bigcirc$	櫻	井		矢	野	$\bigcirc$		
庄	司	$\bigcirc$	村	上		藤	井	$\bigcirc$		
入	江	$\bigcirc$	佐	野						
三	枝		濵	田						

会長挨拶: 松下会長

報告事項: 出席報告 (後記参照①) (庄司 武)

> 会費納入状況(三枝 丈次) 1月末 92.5%

#### 議案事項:

1.	2月、3月のプログラムの件(後記参照②) 承認
2.	
3.	高砂RCとの合同献血例会の件 承認
	(ホスト高砂青松RC) 【社会奉仕委員会担当】
	日 時 4月13日(水) 10:00~15:00 準備9:30~
	場所高砂市文化会館駐車場
	広報たかさごに掲載依頼
4.	2021-22年度地区奨学生(タイプ1)申請の件 申請取り消しで承認
5.	地区大会全員登録の件 登録料はクラブから支出で承認
	登録料 @2,000円×40名
6.	その他
	①ロータリー手帳購入の件 承認
	②地区大会信任状の件 承認
	③次年度I.Mの件 承認
	日程 2023年2月18日(土)
	実行委員長 佐野会員 副実行委員長 村上会員

#### 報告事項

「C1月例会 2名(会長・幹事)出席 会費金額変更 @5,000円×2 (4,000円戻り入れ)

#### ① 出席報告

12 月度 本クラブ出席率 87.01% メークアップ率 6.11% 修正出席率 83.63% 1 月度 本クラブ出席率 91.50% メークアップ率 % 修正出席率

	12/1	12/8	12/17	12/22	1/12	1/26
会 員 数	4 0	4 0	4 0	4 0	4 0	4 0
出 席 数	2 8	2 8	1 9	3 3	3 3	3 3
メークアップ	0	0	2	0		
欠 席 数	6	6	6	3		
(出席免除)	1 7	1 7	1 7	1 7	1 7	1 7

#### ② 2、3月のプログラム

	2月	3月			
5	東播第2グループ I.M. (2日分) 於:加古川プラザホテル	6	国際ロータリー第2680地区 2021-22年度地区大会 (2日分)		
9	会員卓話 藤井宏行会員 【クラブ奉仕委員会担当】 食事なし(お弁当持ち帰り)	9	高砂RCとの合同例会(鹿島殿) (ホスト高砂青松RC) 講師 神戸経済同友会 代表幹事 服部博明 様		
会員卓話 廣瀬明正会員			演題 『 ポストコロナ社会に向けて ~兵庫県経済の現状と課題~』		
16	【プログラム委員会担当】 食事なし(お弁当持ち帰り)		会員卓話 佐野栄作会員 【職業奉仕委員会担当】		
		23	休会【定款第7条第1節(d)による】		
23	休会【定款第7条第1節(d)による】		ゲスト卓話 尾崎高弘様 【S.A.A. 担当】		

## 幹事報告

### Secretary

幹事報告 第 20 回 (通算 2015 回)

2月9日

- 1. 地区より

  - (1) 2022年1月度のクラブ運営報告が届いています。(2) クラブ管理運営マニュアル「手に手マニュアル」が届いています。
  - (3) 財団室 NEWS2022 年 2 月号が届いています。
  - (4) 第3地域ロータリー財団チームニュース第5号が届いています。
  - (5) RIJYEM 危機管理支援委員会より詐欺被害の報告と、 LINE 乗っ取り詐欺やり取り実録が届いています。
  - (6) ガバナー事務所の勤務体制についてお知らせが届いています。
  - (7) ロータリーの友事務所の運営体制についてお知らせが届いています。
- 2. 神戸東灘ロータリークラブより、創立50周年記念誌が届いています。
- 3. 高砂市国際交流協会より、国際交流通信1月号が届いています。
- 4. THE TAKASAGO 実行委員会より、コンサートのチラシが届いています。 また、コンサートの招待券が2枚届いていますのでご自由にお取りください。
- 5. 加吉川ロータリークラブ、加吉川中央ロータリークラブ、姫路ロータリークラブより、 例会変更の案内が届いています。

回覧いたしますのでご確認下さい。

(幹事より)

来週16日の例会についても「まん延防止等重点措置」が継続中の為、例会の開催方法が本日と同様の 流れになります。ご不便をおかけしますが、宜しくお願いいたします。

## 二二報告

### Donation

松下 和雄

コロナ感染には、充分注意して下さい。 藤井さん、卓話よろしく御願い致します。

#### 藤井 宏行

本日卓話をさせて頂きます。

あまり役には立たないと思いますが宜しくお願い致し

青柳 淳・田中 浩行・吉川 栄作・櫻井 宣孝・川崎 啓太・森本 匡裕・増田 耕太郎 武・三枝 丈次・村上 則宏 大村 裕史・大橋 卓司・矢野 藤井副幹事、卓話、楽しみにしています。

#### 2月9日

西田 光衛

皆さん、がんばってください。

濵田 喜重

先日の加古川中央ロータリークラブIMにたくさんご 参加いただき、ありがとうございました。

川崎 一生・内海 創業記念日の御祝ありがとうございました。

### 小西 文孝

誕生日お祝い有難うございました。

昨年2月8日手術でした。一年振りに元気になりまし た。

#### 川口 英之

結婚記念日の御祝ありがとうございました。



## 会長の時間 President

新型コロナウイルス・オミクロン株感染対策として、昼食は弁当を持ち帰る ということにさせていただき申し訳ありません。

本日は、2月3日の神戸新聞朝刊に掲載されていました、距離50cm、マスクなし15分会話 感染100% オミクロン株スパコン「富岳」推計という記事を紹介させて頂きます。



理化学研究所は2日ポートアイランドのスーパーコンピューター「富岳」を使い、新型コロナウイルスのオミクロン株の感染リスクについて発表されました。

発声時の飛沫をシミュレーションすると、マスク着用の場合、着けないときと比べて飛散量を 3分の1程度に抑え、飛散距離も抑えられることが判明しました。

また、過去に海外で発生した5つのクラスターのデータを基に感染確率を推定した結果、オミクロン株は、デルタ株の1.5倍の感染力として計算。

感染者がマスクなしで15分話すと、50cmの距離で対面した人はほぼ100%感染する。 距離を1m離れると約60%、2mだと25%まで下がった。マスク着用時も50cm以内に近づく とリスクが生じ、人同士の距離をとる重要性を示しました。

接触時間も長くなるほどリスクは高まります。感染者がマスクなし、距離 1 m で 30 分話すと、80%以上に。1 時間でほぼ 100% 感染するそうです。

一方、感染者が15分の会話時にマスクを着けていても、距離が25cmと近いと感染確率が約10%あり、1 m以上離れることで0%になった。距離が50cmの場合、対面が1 時間に延びても、10%程度まで感染率が上がったそうです。

この様な結果により、「マスク着用だけで安心するのは危険。距離や接触時間にも気を付けて下さい。」ということです。

また、オミクロン株の変異株が確認されています。まだまだコロナは収まりそうにありません。 いつどこで感染してもおかしくないくらい感染者が増えています。感染対策に充分気を付けて ください。

## - 🔷 プログラム予定 🔷 -

2月 16日 (水) 会員卓話 廣瀬明正委員長【プログラム委員会担当】12:30~13:10 (食事はお弁当お持ち帰り)

2月 23日(水) 休会【定款第7条第1節(d)による】

3月 2日(水) 理事会のみ開催 13:00~

3月 6日(日) 国際ロータリー第 2680 地区 2022-23 年度地区大会(2日分)

#### •●● 近隣クラブインフォメーションは、高砂青松ロータリークラブのホームページにてご確認ください。 ●●●

会長松下和雄幹事入江啓太クラブ会報・広報・記録委員長坂口嘉久

例会日時 毎週水曜日 12:30 例会場 高砂商工会議所会議室(2F)

事務局 高砂商工会議所内 〒 676-0064 高砂市高砂町北本町 1104 電話(079) 443-0500